

## 7 秩父市

【問合せ先】 秩父市 財務部 契約課 TEL 0494-25-5216

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		◎申請事業所について下記の項目から記入してください。 01: 市内 (秩父市内の本店で登録する場合) 02: 準市内(本店は秩父市外だが、申請事業所が秩父市内の場合) 03: 郡内 (申請事業所が横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村の場合) 04: 県内 (埼玉県内の本店で登録する場合、又は埼玉県内に本店があり県内の事業所で登録する場合) 05: 準県内(本店は埼玉県外だが、申請事業所が埼玉県内の場合) 06: 県外 (申請事業所が埼玉県外にある場合)
地域区分		◎本店について下記の項目から記入してください。 01: 市内(秩父市内に本店がある場合) 03: 郡内(横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村に本店がある場合) 04: 県内(埼玉県内に本店がある場合) 06: 県外(埼玉県外に本店がある場合)  ※「準市内」「準県内」は記入しないでください。
納付状況		
納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外から選択してください。 ・未納あり : 次の税目に未納がある場合は申請できません。 ・未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 秩父市に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 法人市民税(又は個人市民税) (3) 秩父市税  ※新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください。